

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人厚生堂

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県広島市西区横川新町 3-11

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 52 年 3 月 14 日

(4) 設立登記年月日 昭和 52 年 3 月 14 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	長崎 孝太郎	長崎病院管理者 長崎病院介護医療院管理者
常務理事	■■■■■■■■■■	
理事	■■■■■■■■■■	
監事	■■■■■■■■■■	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2. 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	長崎病院	広島県広島市西区横川新町 3-11	一般病床 40床
			療養病床 90床 [医療保険 90床]
介護医療院	長崎病院介護医療院	広島県広島市西区横川新町 3-11	入所定員 45名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
デイサービスセンターほほえみがさき	広島市西区横川町3丁目6-17	
あいあいホームながさき	広島市西区横川町3丁目6-17	
長崎病院居宅介護支援センター	広島市西区三篠1丁目8-21	
訪問看護ステーションながさき	広島市西区横川新町3-11	
広島市中広地域包括支援センター	広島市西区三篠1丁目8-21	
【広島市から委託を受けて管理】		
横川さくら保育園	広島市西区打越町17-7	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月28日

令和2年度（44期）決算の承認を求める件

剰余金又は損失金の処理に関する件

役員報酬額承認の件

令和3年12月27日

監事辞任と選任に関する件

令和4年3月28日

令和4年度の第46期事業計画及び事業計画予算に関する件

令和4年度の借入金額の最高限度額に関する件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要領の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を発行する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

①	■■■■■■■■■■ パソコン	購入 (令和3年6月)
②	■■■■■■■■■■ パソコンモニター他 (電子カルテ用)	購入 (令和3年7月)
③	■■■■■■■■■■ 全身用 X線 CT 装置	購入 (令和3年8月)
④	■■■■■■■■■■ デジタル X線 TV システム	購入 (令和3年8月)
⑤	■■■■■■■■■■ ベッド	購入 (令和3年9月)
⑥	■■■■■■■■■■ 全自動錠剤分包機	購入 (令和4年3月)

様式 2

法人名 医療法人厚生堂 / ※医療法人整理番号
 所在地 広島県広島市西区横川新町3-11 /

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 2,446,453 千円
 2. 負 債 額 1,974,565 千円
 3. 純 資 産 額 471,888 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	805,845
B 固 定 資 産	1,640,608
C 資 産 合 計 (A+B)	2,446,453
D 負 債 合 計	1,974,565
E 純 資 産 (C-D)	471,888

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人厚生堂

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川新町3-11

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	805,845	I 流動負債	144,638
現金及び預金	405,254	支払手形	0
事業未収金	319,739	買掛金	35,949
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	13,860	未払金	43,045
前渡金	8,623	未払費用	0
前払費用	8,685	未払法人税等	203
その他の流動資産	49,684	未払消費税等	7,674
II 固定資産	1,640,608	前受金	0
1 有形固定資産	1,338,697	預り金	7,767
建物	1,032,351	前受収益	0
構築物	21,561	賞与引当金	50,000
医療用器械備品	57,620	その他の流動負債	0
その他の器械備品	41,655	II 固定負債	1,829,927
車両及び船舶	9,489	関係会社借入金	10,000
土地	104,909	長期借入金	1,559,001
建設仮勘定	0	役員借入金	21,700
その他の有形固定資産	71,112	退職給付引当金	239,226
2 無形固定資産	46,635	その他の固定負債	0
電話加入権	956	負債合計	1,974,565
ソフトウェア	44,541	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,138	科目	金額
3 その他の資産	255,276	I 出資金	19,200
出資金	30	II 積立金	452,688
長期貸付金	1,296	別途積立金	800,000
保険積立金	86,415	役員退職積立金	100,000
控除対象外消費税等	97,770	繰越利益積立金	△ 447,312
敷金	69,688	純資産合計	471,888
委託金	77	負債・純資産合計	2,446,453
資産合計	2,446,453		

- (注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
- 2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
- 3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人厚生堂

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川新町3-11

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,639,207
2 事業費用		
(1) 事業費	1,667,512	
(2) 本部費	194,689	1,862,201
本来業務事業損失		-222,994
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	340,064	340,064
2 事業費用	338,174	338,174
附帯業務事業利益		-1,890
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		221,104
II 事業外収益		
受取利息	70	
その他の事業外収益	53,863	53,933
III 事業外費用		
支払利息	15,387	
その他の事業外費用	16,536	31,923
經常損失		199,094
IV 特別利益		
退職給付引当金戻入	38,829	38,829
V 特別損失		
固定資産売却損	32	
固定資産除去損	3,541	
退職給付引当金繰入	30,428	
その他の特別損失	4,232	38,233
税引前当期純損失		198,498
法人税・住民税及び事業税	213	
法人税等調整額	0	213
当期純損失		198,711

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人厚生堂
所在地 広島県広島市西区横川新町3-11

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人			392,764	不動産貸貸業	不動産の賃貸	不動産の賃貸	95,042	賃借料	18,423

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. が代表取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当なし					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人厚生堂

理事長 長崎 孝太郎殿

私は、医療法人厚生堂の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月24日

医療法人厚生堂

監事